

平成 31 年 3 月定例議会 議案概要			担当課	商工観光課	種別	その他
議案番号	議案第 43 号	議案名	琴浦町一向平キャンプ場の指定管理者の指定について			
目 的	平成 31 年 4 月からの指定管理者及び指定管理期間を定めるもの。					
内 容	1 指定管理者及び指定管理期間					
	指定管理者		指定管理期間			
	一向平森林保全協会 理事長 馬野忠篤		平成 31 年 4 月 1 日から 平成 32 年(2020 年) 3 月 31 日まで 1 年間			
	2 指定理由 一向平森林保全協会は、平成 21 年から一向平キャンプ場の指定管理者として適正な維持管理に努め、中山間地域の活性化を図るとともに大山滝周辺の観光推進にも寄与している実績があることから、引き続き指定管理者に指定するもの。 ただし、指定期間は平成 31 年 4 月 1 日から 1 年間とし、今後の当該施設のあり方や運営方法等について検討を行う。					
補足事項						